

重要事項説明書

(特定施設入居者生活介護)



アイムス旭山公園
株式会社ハンドベル・ケア

有料老人ホーム重要事項説明書

		記入年月日	2025 年 7 月 17 日
記入者名	阿久津 孝雄	所属・職名	アイムス旭山公園 施設長

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について」の一部改正について（令和 4 年 8 月 18 日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡）」の別紙 3 の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の 1 から 3 まで及び 6 の内容については、別紙 3 の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

1. 事業主体概要

種類	1 個人	(2) 法人	
	※法人の場合、その種類	営利法人	
名称	(ふりがな)	かぶしきかいしゃ はんどべる・けあ 株式会社ハンドベル・ケア	
法人番号	法人番号の有無	(1) あり	2 なし
	法人番号	4011401005269	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒	174-0041	
	東京都板橋区舟渡1丁目13番10号 アイタワー3階		
連絡先	電話番号	03-3967-6102	
	FAX番号	03-3967-7813	
	メールアドレス	akutsu.takao@ims.gr.jp	
	ホームページアドレス	http://www.ims.gr.jp/handbell/	
代表者	氏名	東 靖隆	
	職名	代表取締役社長	
設立年月日	平成5	年	10 月 1 日
主な実施事業	※別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）		

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) あいむすあさひやまこうえん			
	アイムス旭山公園			
所在地	〒 064-0946			
	札幌市中央区双子山4丁目3番8号			
建物名等				
市区町村コード	都道府県	北海道	市区町村	札幌市
主な利用交通手段	最寄駅		地下鉄東西線 円山公園 駅	
	交通手段と所要時間		市営地下鉄東西線 円山公園駅よりタクシーで10分 JR北海道バス 旭山記念公園・ロープウェイ線界川停 下車徒歩15分	
連絡先	電話番号	011-642-5811		
	FAX番号	011-642-5812		
	メールアドレス	akutsu.takao@ims.gr.jp		
	ホームページアドレス	http://www.ims.gr.jp/asahiyama/		
管理者	氏名	阿久津 孝雄		
	職名	施設長		
建物の竣工日		昭和51	年	10 月 31 日
有料老人ホーム事業の開始日		平成17	年	8 月 1 日

(類型) 【表示事項】

類型	① 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合） 2 介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合） 3 住宅型 4 健康型			
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号	北海道指定第0170101307号		
	指定した自治体名	北海道／札幌市		
	事業所の指定日	平成17	年	7 月 29 日
	指定の更新日（直近）	令和5	年	8 月 1 日

3. 建物概要

土地	敷地面積	47083.72 m ²		
	所有関係	① 事業者が自ら所有する土地 2 事業者が貸借する土地		
		2 事業者が貸借する土地の場合		
		貸借の種別	1 普通貸借	2 定期貸借
		抵当権の有無	1 あり	2 なし
		契約期間	1 あり	2 なし
			開始	
			年	月 日
			終了	
	年	月 日		
契約の自動更新	1 あり	2 なし		
建物	延床面積	全体	10154.7 m ²	
		うち、老人ホーム部分	10154.7 m ²	
	耐火構造	① 耐火建築物 2 準耐火建築物 3 その他		
		3 その他の場合		
	構造	① 鉄筋コンクリート造 2 鉄骨造 3 木造 4 その他		
		4 その他の場合		
	所有関係	① 事業者が自ら所有する建物 2 事業者が貸借する建物		
		2 事業者が貸借する建物の場合		
		貸借の種別	1 普通貸借	2 定期貸借
		抵当権の有無	1 あり	2 なし
		契約期間	1 あり	2 なし
			開始	
年			月 日	
終了				
年	月 日			
契約の自動更新	1 あり	2 なし		
居室区分 【表示事項】	① 全室個室（縁故者個室含む） 2 相部屋あり			
	最少		人部屋	
	最大		人部屋	

居室の状況		トイレ		浴室		面積	戸数・室数	区分※
	Aタイプ1	(有)	無	(有)	無	45 m ²	2	一般
	Aタイプ2	(有)	無	有	(無)	45 m ²	25	一般
	Bタイプ1	(有)	無	(有)	無	52.2 m ²	3	一般
	Bタイプ2	(有)	無	有	(無)	52.2 m ²	48	一般
	Cタイプ1	(有)	無	(有)	無	61.2 m ²	6	一般
	Cタイプ2	(有)	無	有	(無)	51.6 m ²	1	一般
	介護専用居室	(有)	無	有	(無)	26.1 m ²	14	介護専用
	一時介護室	有	(無)	有	(無)	25.1 m ²	9	一時介護
		有	無	有	無	m ²		
		有	無	有	無	m ²		

※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入

共用施設	共用便所における便房	10	か所	うち男女別の対応が可能な便房		4	か所
				うち車椅子等の対応が可能な便房		9	か所
	共用浴室	5	か所	個室		3	か所
				大浴場		2	か所
	共用浴室における介護浴槽	3	か所	チェアー浴		2	か所
				リフト浴		0	か所
				ストレッチャー浴		1	か所
				その他			か所
	食堂	(1)	あり	2	なし		
	入居者や家族が利用できる調理設備	(1)	あり	2	なし		
消防用設備等	エレベーター	(1)	あり（車椅子対応）				
		(2)	あり（ストレッチャー対応）				
		3	あり（上記1・2に該当しない）				
		4	なし				
	消火器	(1)	あり	2	なし		
	自動火災報知設備	(1)	あり	2	なし		
緊急通報装置等	火災通報設備	(1)	あり	2	なし		
	スプリンクラー	(1)	あり	2	なし		
	防火管理者	(1)	あり	2	なし		
	防災計画	(1)	あり	2	なし		
	居室	(1)	全居室あり	2	一部居室あり	3	なし
	便所	(1)	全便所あり	2	一部便所あり	3	なし
	浴室	(1)	全浴室あり	2	一部浴室あり	3	なし
	その他						
		1	あり	2	一部あり	3	なし

その他	
-----	--

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	介護保険法関連法令を遵守し、利用者の立場に立って親切丁寧に各種サービスの提供に努めるとともに、従業員の資質の向上を図る為、研修会の開催・業務に資する各種資格取得について積極的に取り組むものとします					
サービスの提供内容に関する特色	24時間ハード・ソフト両面で心と心を通わせながら、ふれあい、ささえあい、人と人を愛で結ぶ介護・看護で暮らしをサポート。					
入浴、排せつ又は食事の介護	①	自ら実施	2	委託	3	なし
食事の提供	①	自ら実施	2	委託	3	なし
洗濯・掃除等の家事の供与	①	自ら実施	2	委託	3	なし
健康管理の供与	①	自ら実施	2	委託	3	なし
安否確認又は状況把握サービス	①	自ら実施	2	委託	3	なし
生活相談サービス	①	自ら実施	2	委託	3	なし

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無 ※1 「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携して	入居継続支援加算	(Ⅰ)	1	あり	(2)	なし
		(Ⅱ)	1	あり	(2)	なし
	生活機能向上連携加算	(Ⅰ)	1	あり	(2)	なし
		(Ⅱ)	1	あり	(2)	なし
	ADL維持等加算	(Ⅰ)	(1)	あり	2	なし
		(Ⅱ)	1	あり	(2)	なし
	個別機能訓練加算	(Ⅰ)	(1)	あり	2	なし
		(Ⅱ)	(1)	あり	2	なし
	夜間看護体制加算	(Ⅰ)	(1)	あり	2	なし
		(Ⅱ)	1	あり	(2)	なし
	若年性認知症入居者受入加算		1	あり	(2)	なし
	協力医療機関連携加算(※1)	(Ⅰ)	(1)	あり	2	なし
		(Ⅱ)	1	あり	(2)	なし
	口腔衛生管理体制加算(※2)		1	あり	(2)	なし
	口腔・栄養スクリーニング加算		1	あり	(2)	なし
	退院・退所時連携加算		(1)	あり	2	なし
	退居時情報提供加算		(1)	あり	2	なし
	看取り介護加算	(Ⅰ)	(1)	あり	2	なし
		(Ⅱ)	1	あり	(2)	なし
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	1	あり	(2)	なし
		(Ⅱ)	1	あり	(2)	なし
	高齢者施設等感染対策向上加算	(Ⅰ)	(1)	あり	2	なし
		(Ⅱ)	(1)	あり	2	なし

いる場合」に該当する 場合を指し、「協力医 療機関連携加算 (Ⅱ)」は、「協力医 療機関連携加算 (Ⅰ)」以外に該当す る場合を指す。 ※2 「地域密着型特 定施設入居者生活介 護」の指定を受けてい る場合。	新興感染症等施設療養費		①	あり	2	なし
	生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)	1	あり	②	なし
		(Ⅱ)	①	あり	2	なし
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	①	あり	2	なし
		(Ⅱ)	1	あり	②	なし
		(Ⅲ)	1	あり	②	なし
	介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	①	あり	2	なし
		(Ⅱ)	1	あり	②	なし
		(Ⅲ)	1	あり	②	なし
		(Ⅳ)	1	あり	②	なし
		(Ⅴ) (1)	1	あり	②	なし
		(Ⅴ) (2)	1	あり	②	なし
		(Ⅴ) (3)	1	あり	②	なし
		(Ⅴ) (4)	1	あり	②	なし
		(Ⅴ) (5)	1	あり	②	なし
		(Ⅴ) (6)	1	あり	②	なし
		(Ⅴ) (7)	1	あり	②	なし
		(Ⅴ) (8)	1	あり	②	なし
		(Ⅴ) (9)	1	あり	②	なし
		(Ⅴ) (10)	1	あり	②	なし
		(Ⅴ) (11)	1	あり	②	なし
		(Ⅴ) (12)	1	あり	②	なし
		(Ⅴ) (13)	1	あり	②	なし
		(Ⅴ) (14)	1	あり	②	なし
人員配置が手厚い介護サービ スの実施の有無	① あり 2 なし					
	1 ありの場合					
	(介護・看護職員の配置率)		1.56 : 1			

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		☐	救急車の手配	
		☐	入退院の付き添い	
		☐	通院介助	
			その他	
協力医療機関	1	名称	イムス札幌消化器中央総合病院	
		住所	札幌市西区八軒二条西1丁目1番1号	
		診療科目	内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科他	
		協力科目	内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科他	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	① あり 2 なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	① あり 2 なし
	2	名称	イムス札幌リハビリテーション病院	
		住所	札幌市手稲区手稲金山124番地	
		診療科目	リハビリテーション科、内科、消化器内科、整形外科他	
		協力科目	リハビリテーション科、内科、消化器内科、整形外科他	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり ② なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり ② なし
	3	名称	旭ヶ丘在宅クリニック	
		住所	札幌市中央区南13条西23丁目2-21	
		診療科目	内科	
		協力科目	内科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	① あり 2 なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	① あり 2 なし

	4	名称	円山公園内科		
		住所	札幌市中央区大通西 2 8 丁目 3 - 2 2		
		診療科目	内科		
		協力科目	内科		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	① あり 2 なし	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	① あり 2 なし	
	5	名称	ホームケアクリニック麻生		
		住所	札幌市北区北 3 8 条西 4 丁目 2 - 3 0		
		診療科目	内科、緩和ケア内科、リハビリテーション科		
		協力科目	内科、緩和ケア内科、リハビリテーション科		
協力内容		入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	① あり 2 なし		
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	① あり 2 なし		
新興感染症発生時に連携する医療機関	① あり 2 なし				
	1 ありの場合				
	医療機関の名称	イムス札幌消化器中央総合病院			
	医療機関の住所				
協力歯科医療機関	1	名称	馬場歯科・小児歯科診療所		
		住所	札幌市中央区南十七条西 1 4 丁目 2 3 - 1 0 2		
		協力内容	訪問診療		
	2	名称			
		住所			
		協力内容			

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	☐	一時介護室へ移る場合	
	☐	介護居室へ移る場合	
		その他	
判断基準の内容		常時介護が必要になった場合、また、現在の居室では転倒等危険だとホームが判断した場合、介護専用居室への住替えを提案することがあります。	
手続きの内容		①ホームが指定する医師の意見を聞く。 ②概ね3ヶ月間の観察期間を置く。 ③本人・身元引受人の同意を得る	
追加的費用の有無		(1) あり	2 なし
居室利用権の取扱い		介護専用居室での利用権となります。	
前払金償却の調整の有無		(1) あり	2 なし
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減	(1) あり	2 なし
	便所の変更	(1) あり	2 なし
	浴室の変更	(1) あり	2 なし
	洗面所の変更	(1) あり	2 なし
	台所の変更	(1) あり	2 なし
	その他の変更	1 あり	(2) なし
		1 ありの場合	
		(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	(1) あり	2 なし
	要支援の者	(1) あり	2 なし
	要介護の者	(1) あり	2 なし
留意事項		①入居時満65歳以上、お二人のご入居の場合はいずれも満65歳以上であること。 ②二人部屋入居の場合、両者の関係が夫婦、もしくは三親等以内の血族であること。 ③前払い金、月額管理費等の支払いが可能であること（収入証明書等で確認） ④入居時自立から要支援・要介護の方。 ⑤感染症・伝染病をお持ちでなく、常時医療処置が必要でない方。 ⑥施設内管理規定に従える方。 ⑦入居後に他の入居者の方に、迷惑をかける恐れのない方。	
契約解除の内容		①入居者が逝去した場合（二人入居の場合はどちらとも逝去した場合） ②入居者から契約解除の申し入れがあった場合。	

事業主体から解約を求める場合	解約条項	①入居申込者に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した場合 ②月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なくしばしば遅滞するとき。 ③入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又はその危害の切迫した恐れがあり、かつホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができない場合。	
	解約予告期間	3 か月	
入居者から解約予告期間	1 か月		
体験入居の内容	① あり		

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	1	1		1
直接処遇職員	0			
介護職員	34	30	4	32.43
看護職員	12	9	3	10.08
機能訓練指導員	3	3		3
計画作成担当者	1	1		1
栄養士	1	1		1
調理員	12	5	7	7.83
事務員	9	7	2	8.24
その他職員	21	2	19	10.27
1週間のうち、常勤の従業員が勤務すべき時間数※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業員の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業員が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業員の人数を常勤の従業員の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0		
介護福祉士	30	28	2
実務者研修の修了者	0		
初任者研修の修了者	2		2
介護支援専門員	0		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	0		
理学療法士	1	1	
作業療法士	0		
言語聴覚士	1	1	
柔道整復士	0		
あん摩マッサージ指圧師	1	1	
はり師	0		
きゅう師	0		

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(16 時 30 分 ～ 9 時 30 分)	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	1 人	0 人
介護職員	4 人	1 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般形特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上職員配置比率※ 【表示事項】	a	1. 5 : 1 以上
		b	2 : 1 以上
		c	2. 5 : 1 以上
		d	3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	1.56 : 1	

※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務				1 あり ② なし						
		業務にかかる資格等	1 あり ② なし									
			1 ありの場合									
				資格等の名称								
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導人		計画作成担当者		
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度 1 年間の採用者数		2	2	4						1		
前年度 1 年間の退職者数		1	1	4				1		1	1	
業務に応じた 事職した 職員の 経験年数	1 年未満	2	2	4								
	1 年以上 3 年未満	1		7	1			1				
	3 年以上 5 年未満	1	1	2						1		
	5 年以上 10 年未満	5		7	1							
	10 年以上			10	2	1		2				
	従業者の健康診断の実施状況		① あり 2 なし									

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		① 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式		
利用料金の支払い方法 【表示事項】		1 全額前払い方式 2 一部前払い・月払い方式 3 月払い方式 ④ 選択方式		
		4 選択方式の場合、該当する方式をすべて選択		
		☐	全額前払い方式	
		☐	一部前払い・一部月払い方式	
		☐	月払い方式	
年齢に応じた金額設定		① あり	2 なし	
要介護状態に応じた金額設定		1 あり	② なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取り扱い		1 減額なし 2 日割り計算で減額 ③ 不在期間が 90 日以上の場合に限り、日割り計算で減額		
利用料金の改定	条件	所在地の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案して決定。		
	手続き	運営懇談会にて意見を聞いたうえ決定。		

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

			Aタイプ5階一人入居 (月払いプラン)	Bタイプ7階二人入居 (前払プラン)			
入居者の状況	要介護度		自立		夫介護2、妻自立		
	年齢		80歳		82、78歳		
居室の状況	床面積		45㎡		52㎡		
	便所		①	あり 2 なし	①	あり 2 なし	
	浴室		1	あり ② なし	1	あり ② なし	
	台所		①	あり 2 なし	①	あり 2 なし	
入居時点で必要な費用		前払金	0円		26,400,000円		
		敷金	0円		0円		
月額費用の合計			332,860円		354,181円		
	家賃		165,000円		0円		
	サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	0円		22,911円		
		介護保険外※2	食費	63,360円		126,720円	
			管理費	79,200円		125,400円	
			介護費用	0円		0円	
			光熱水費	7,700円		11,550円	
			その他 ①併用家賃 ②暖房費（11月～4月） 電気・電話代は実費	①0 ②17,600円		①50,000 ②17,600円	

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに係る介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	①全額前払い方式 0円 ②一部前払い、一部月払い方式 59,500円(一人入居)、89,300円(二人入居) ③月払い方式 165,000円(一人入居(Aタイプ、Bタイプ))、 199,650円(二人入居(Bタイプ))、 242,000円(一人入居、二人入居(Cタイプ))、 介護専用居室140,000円(非課税) 当施設の開発費、土地代、建設費、整備費用、大規模修繕費等修繕費、物価等変動費、借入金利息、管理事務費を含む建設開発の総費用を内容とする、合理的な積算根拠に基づいて算出されています。
併用家賃	支払い方式に関わらず、居室の設備の違いにより追加費用が必要。 床暖房付き10,000円、シャワー室付20,000円、 浴室付30,000円、 介護専用居室50,000円 7階Aタイプ30,000円/B・Cタイプ50,000円(非課税)
敷金	家賃の 0 ヶ月分

介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	介護状態により、介護費用が必要となります。 (別紙介護保険サービス費一覧参照) また、上乗せ介護費用として36,300円(税込)が追加必要となる場合があります。介護・看護職員を手厚く配置した(人員過配置)場合の介護サービス利用料(介護・看護体制2:1以上による人件費分の負担額)となります。
管理費	管理・事務部門の人件費。日常生活サービス提供のための人件費。定期健康診断、事務費。共用施設の維持管理費及び備品、消耗品費用。
食費	食材費、栄養士その他食事部門の人件費、設備・備品代(調理具・食器等)に基づく費用 【内訳】朝食:464円/昼食:680円/夕食:968円 (税込)※朝・昼食のみ軽減税率対象
光熱水費	水道料金:月額一律7,700~16,500円(税込)、 冬季暖房費:11~4月間月額一律11,000~19,800円(税込) (ただし、居室によってはエアコン電気暖房で、その場合は電気料金から使用量徴収)
利用者の個別的な選択によるサービスの利用料	別添2
その他のサービス利用料	なし

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	介護報酬利用者負担分、及び4頁（特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無）の加算の利用者負担分。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	介護状態により、常時介護が必要と判断された場合、手厚い人件費として36,300円(税込)
※介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	当施設内の専用居室及び共用施設等の終身にわたる利用に対する家賃相当額を前払い金として一括前払いしていただきます。家賃は、当施設の開発費、土地代、建設費、整備費用、大規模修繕費等修繕費、物価等変動費、借入金利息、管理事務費を含む建設開発の総費用を内容とする、合理的な積算根拠に基づいて算出されています。	
想定居住期間（償却年月数）	(一般居室・入居時年齢による) 84～168 (介護専用居室) 60	ヶ月
償却の開始日	入居日の翌日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	0 円	
初期償却率	0 %	
	入居後 3 月以内の契約終了	(前払い金÷入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数) × 契約終了日から償却期間満了日までの実日数 ※月額利用料については日割計算で受領します。

返還金の算 定方法	入居後 3 月を超えた契約終了	① 前払い金償却期間内の場合 [一人入居で契約が終了した場合] (前払い金÷入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数)×契約終了日から償却期間満了日までの実日数で算出します。 [二人入居で一方の契約が終了する場合] 加算前払い金分を対象に、上記の計算式で返還金を算出します。 ②前払い金償却期間を超える場合 返還金はないが家賃相当額の追加徴収も行わない。※月払い利用料については日割精算を行う。居室の原状回復費も徴収。
前払金の保 全先	① 全国有料老人ホーム協会	
	2 連帯保証を行う銀行等	
	3 信託契約を行う信託会社等	
	4 保証保険を行う保険会社	
	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	
	名称	

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	29 人
	女性	67 人
年齢別	65歳未満	0 人
	65歳以上75歳未満	2 人
	75歳以上85歳未満	15 人
	85歳以上	79 人
要介護度別	自立	17 人
	要支援 1	10 人
	要支援 2	8 人
	要介護 1	27 人
	要介護 2	14 人
	要介護 3	4 人
	要介護 4	14 人
	要介護 5	2 人
入居期間別	6 か月未満	11 人
	6 か月以上 1 年未満	6 人
	1 年以上 5 年未満	32 人
	5 年以上10年未満	25 人
	10年以上15年未満	11 人
	15年以上	11 人

(入居者の属性)

平均年齢	90.3 歳
入居者数の合計	96 人
入居率※	64 %
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	2 人
	社会福祉施設	人
	医療機関	人
	死亡	24 人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	2 人
		(解約事由の例) 他施設に入居（親族の近隣施設（本州））など

8. 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）※複数ある場合は欄を増やして記入すること。

窓口 1

窓口の名称		苦情処理担当者（生活相談員）	
電話番号		011-642-5811	
対応している時間	平日	8:30～17:30	
	土曜	8:30～17:30	
	日曜・祝日	8:30～17:30	
定休日		シフト制による休日	

窓口 2

窓口の名称			
電話番号			
対応している時間	平日		
	土曜		
	日曜・祝日		
定休日			

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	① あり 2 なし	
	1 ありの場合	
	その内容	
介護サービス提供により賠償すべき事故が発生した時の対応	① あり 2 なし	
	1 ありの場合	
	その内容	
事故対応及びその予防のための指針	① あり 2 なし	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	① あり 2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	結果の開示	あり
第三者による評価の実施状況	1 あり ② なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛型	1 入居希望者に公開
	② 入居希望者に交付
	3 公開していない
管理規定	1 入居希望者に公開
	② 入居希望者に交付
	3 公開していない
事業収支計画書	① 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	③ 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	③ 公開していない

10. その他

運営懇談会	① あり 2 なし		
	1 ありの場合		
	(開催頻度) 年		2 回
	2 なしの場合		
	1 代替措置あり 2 代替措置なし		
高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催		① あり 2 なし
	指針の整備		① あり 2 なし
	定期的な研修の実施		① あり 2 なし
	担当者の配置		① あり 2 なし
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催		① あり 2 なし
	指針の整備		① あり 2 なし
	定期的な研修の実施		① あり 2 なし
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと		
	① あり 2 なし		
	1 ありの場合		
業務継続計画の策定状況等	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録		① あり 2 なし
	感染症に関する業務継続計画		① あり 2 なし
	災害に関する業務継続計画		① あり 2 なし
	職員に対する周知の実施		① あり 2 なし
	定期的な研修の実施		① あり 2 なし
	定期的な訓練の実施		① あり 2 なし
	定期的な業務継続計画の見直し		① あり 2 なし
提携ホームへの移行【表示事項】	1 あり ② なし		
	1 ありの場合		
	提携ホーム名		

有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	① あり 2 なし		
	3	サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	1 あり ② なし		
札幌市有料老人ホーム設 置運営指導指針「第6 規 模及び構造設備」に合致 しない事項	1 あり ② なし		
	1 ありの場合		
	合致しない事項があ る場合の内容		
	「第7 既存建築物 等の活用の場合等の 特例」への適合性	1 適合している（代替措置） 2 適合している（将来の改善計画） 3 適合していない	
札幌市有料老人ホーム設 置運営指導指針の不適合 事項			
不適合事項がある 場合の内容			

備考

--

添付書類： 別添1（別の実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 年 月 日

説明者署名 _____

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。